

3 手当の支給状況

表11 家族手当の支給状況

ア 支給・非支給別事業所の割合

支給・非支給の別	企業規模	企業規模計	
		500人以上	500人未満
		%	%
支給		83.1	80.6
非支給		16.9	19.4

イ 家族手当の額の定め方

手当額の定め方	企業規模	企業規模計	
		500人以上	500人未満
		%	%
配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順		43.2	42.9
配偶者、子、弟妹等の別		32.7	31.5
扶養人員順		18.5	19.9
その他		5.6	5.7

(注) 手当を支給する事業所を100とした割合である。

表12 住宅手当の支給状況

ア 支給・非支給別事業所の割合

項目		企業規模		
		企業規模計	500人以上	500人未満
		%	%	%
支給・非支給の別	支給	58.5	62.4	57.3
	非支給	41.5	37.6	42.7
借家・借間、自宅 に対する支給状況	借家・借間	96.1	95.7	96.2
	自宅(持家)	75.0	72.4	75.8

(注) 借家・借間、自宅に対する支給状況は手当を支給する事業所を100とした割合である。

イ 借家・借間に対する手当の支給形態及び支給要件

支給形態等		企業規模		
		企業規模計	500人以上	500人未満
		%	%	%
一律定額		24.6	13.5	28.2
一律定額以外		75.4	86.5	71.8
支給要件	家賃の額	(29.3)	(31.1)	(28.6)
	役職・資格段階	(15.7)	(17.2)	(15.2)
	世帯主	(30.4)	(34.0)	(29.0)
	扶養親族の有無	(59.9)	(65.4)	(57.7)
	事業所の所在地	(12.9)	(20.4)	(9.9)
	居住地	(12.6)	(21.7)	(9.0)
	その他	(12.5)	(15.9)	(11.2)

(注) 1 支給形態は、借家・借間に手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 ()内は、一律定額以外の事業所を100とした割合である(複数回答)。

表13 単身赴任手当の支給状況

ア 転居を伴う異動の有無及び単身赴任手当の支給状況

項目 企業規模	転居を伴う異動あり			転居を伴う異動なし
		単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	
企業規模計	53.0	(78.6)	(21.4)	47.0
500人以上	81.1	(87.4)	(12.6)	18.9
500人未満	44.5	(73.8)	(26.2)	55.5

(注) ()内は、転居を伴う異動のある事業所を100とした割合である。

イ 単身赴任手当の支給形態

支給形態 企業規模	一律定額	一律定率	役職・資格別	距離段階別	その他
	企業規模計	42.5	6.0	27.1	12.2
500人以上	37.8	3.9	26.1	16.1	16.1
500人未満	45.6	7.3	27.7	9.7	9.7

(注) 手当を支給する事業所を100とした割合である。

表14 平成16年冬季賞与の考課査定分の割合

項目	課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%
企業規模計	55.3	44.7	62.0	38.0
500人以上	49.9	50.1	60.5	39.5
500人未満	56.8	43.2	62.4	37.6

表15 賞与及び臨時給与の支給状況

項目		企業規模・職種		企業規模計		500人以上		500人未満	
		事務・技術等	技能・労務等	事務・技術等	技能・労務等	事務・技術等	技能・労務等	事務・技術等	技能・労務等
		円	円	円	円	円	円	円	円
平均所定内	下半期 (A ₁)	362,196	281,514	378,615	300,905	320,914	252,708		
給与月額	上半期 (A ₂)	363,097	281,271	379,666	301,644	321,735	251,401		
		円	円	円	円	円	円	円	円
特別給の	下半期 (B ₁)	806,582	554,910	879,516	638,385	619,769	429,309		
支給額	上半期 (B ₂)	812,730	556,071	903,695	662,499	581,110	397,672		
		月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分	月分
特別給の	下半期 $\frac{(B_1)}{(A_1)}$	2.23	1.97	2.32	2.12	1.93	1.70		
支給割合	上半期 $\frac{(B_2)}{(A_2)}$	2.24	1.98	2.38	2.20	1.81	1.58		
		計	計	計	計	計	計	計	計
		4.47月分	3.95月分	4.70月分	4.32月分	3.74月分	3.28月分		

(注) 下半期とは平成16年8月から平成17年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。